

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 4月 1日

事業所名

おへそこども学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1		今後ともよりよい環境づくりに努めて参ります
	2	職員の配置数は適切である	7	0		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	1	児童それぞれの特性に合わせイラストや写真を用いて視覚的にもサポートされた環境作りを行っています。児童自身が見通しをもって安心して過ごせるように登園後に一日のスケジュールを説明し内容を掲示しています。保護者様へ向けた情報の伝達は施設のコミュニケーションボードでの掲示を行っています。  子どもの特性や発達に合わせた、環境づくりや環境の見直しを適宜行っている。  何を行うのか何を求められているかが理解できるように視覚的構造化を取り入れ環境をつくっています。	今後ともよりよい環境づくりに努めて参ります
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	次亜塩素酸水を用いた施設の清掃を毎日行っています。活動内容に沿った環境構成にするため週日案にて計画を立て進めています。  役割・手順を決め、毎日行っている。  子どもの発達や特性を考慮し活動しやすい空間をつくるようにしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7	0	週日案にて活動別の目標や個別の目標を立てています。降園後の振り返りのMTGで翌日の個別の目標をたて毎朝定時に職員への共有をしています。日々の実践記録での共有もあり。  日々の振り返りを行い、共有し、取り組んでいる。 また 何か問題があれば 職員間で話し合い、改善点を決めている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	面談を通して、保護者の考えや願いなどを聞き取っています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	3		行政による監査は受けているが、それ以外の外部評価も検討していきたい
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	毎週金曜日、言語聴覚士の先生に生活の様子を実際に見ていただきながら必要な支援や学習についてフィードバックを兼ねた研修の時間と毎月1回外部講師による研修会を実施。その他グループ内で開催される研修会に参加。  専門家の参画、職員への指導を定期的に行っている。 また必要なスキルを身に着けるために研修及び勉強会を実施している。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	ポータープログラムを介して発達の課題を客観的に把握。個人面談を2,3ヶ月に1回設け保護者様と個別に相談できる機会がある。  ポータープログラムを用いて一人一人の発達段階を把握し課題を明確にしている。それをもとに支援計画案を作成し保護者面談を行い説明・同意の上 支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	ポータープログラムを使用。	

適切な支	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	7	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	全体スケジュール→週案の作成→共有 変更が必要な場合も職員で話し合い決定・共有 様々な職員の意見を取り入れて、プログラムを考えています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	ローテーションで全ての職員がプログラム作成に参画している 季節の行事やイベントなどを取り入れ、プログラムが固定化しないように工夫しています。	

援 の 提 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	0	同法人が運営しているこども園・保育園との交流活動を計画的に取り入れている。また園庭を共有することで日常的な交流が出来ている。  子どもの特性や発達に応じて、個別と集団ではどちらが好ましいのかスタッフ間で協議しています。		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	当日の降園後に振り返り共有を行ない翌日の定時に当日の児童の目標・全体の活動目標の共有と職員役割分担も前日に表にしたものを作成し共有しています。  その日の振り返り→翌日の確認 当日 朝 最終確認と共有の実施  子どもの登園前に活動内容と注意点、役割分担などを確認しています。		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	その日の振り返り→翌日の確認 当日 朝 最終確認と共有の実施  降園後には必ずその日の振り返りを行い、子どもの気になる姿と次の日の支援の方法を話し合い共有しています。		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	日々の業務日誌の作成を行っている  降園後の振り返りで、気になったことやその対応を記録に残し、改善につなげている。		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	2・3カ月に1回の個人面談を実施。児童の発達に応じた支援の内容について保護者さまと話し合い適切に進んでいるか検証しています。  モニタリングで見直しの必要がある場合にはスタッフで話し合い見直しを行うようにしています。		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0	必要に応じて児童発達支援管理責任者だけでなくクラス担当の職員や通っているこども園や保育園の担任の職員が参画しています。		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	0			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	文書資料だけでなく学園内での様子・個別学習の内容等を動画や写真を用いて共有しています。		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	学校見学に参加し環境を理解した上で就学についての面談をし就学後も安心感のある学校生活となるように移行面談やサポートブックを作成しています。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	0	「佐賀市発達障がい児療育実践研修」に参加。		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	7	0	同法人が運営するこども園・保育園と日常的な交流があり計画的に活動を共にする機会を作っています。  同グループのこども園の子どもたちと日々一緒に遊んだり、活動に参加したりと交流を行っています。		
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	0			

30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	<p>日々の連絡帳での情報交換や登降園時に当日の活動や学習の様子をお伝えしています。</p> <p>毎日の迎時の対面でのやり取り、連絡帳での書面でのやり取りの他に 希望があれば 都度個別の対応を行っている</p>	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	7	0	年2・3回トリプルPや就学についての会を開いています。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	入園時の説明会や重要事項説明書に記載し各ご家庭にお渡しをしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0	規定に沿った運営を行なっています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	2・3カ月に1回個人面談を実施しています。その他ご要望に応じた個別のご相談に応じています。 毎日の迎時の対面でのやり取り、連絡帳での書面でのやり取りの他に希望があれば都度個別の対応を行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	0	10月と3月に親子イベントを開催し保護者様同士のコミュニケーションを図る機会を作っています。 年に数回、親子、また保護者同士で交流できる機会を設け、保護者同士の連携を支援している	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	毎月のお便り発行と月の活動計画（児童でも見出しが持てるようにイラストを用いたもの）を各ご家庭に配布しています。年度頭に年間行事計画表も配布しています。園内のコミュニティボードでの発信も行っています。 毎日 インスタグラムを活用しての情報発信 イベント的な活動については 写真を掲載するなどしての情報発信 月1回のグループとしてのお便りの発行	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	言葉だけでなく視覚的な配慮をし情報が伝わりやすい工夫をしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	2	食育の活動で味噌づくりの講師としてお醤油屋さんに来ていただいたり、地域のお店へ見学に行ったり、お買い物体験に行ったりハロウィンパレードで地域を回ったり新型コロナウイルスが蔓延する時勢の中でも地域との交流を大切にしています。	新型コロナウイルスの影響が軽減された場合にはこれまで以上に地域との交流ができるように努めたいと考えております
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	毎月、訓練の実施をしています。月の活動計画や日々の連絡帳にて保護者様にお知らせしておりその時の様子などもお伝えをしています。園内や国内外での事件・事故を踏まえ適宜マニュアルの見直しをしています。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	避難訓練の実施 ハザードマップの作成と共有	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	入園時に必ず確認しその後の経過も職員間で共有しています。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	0	入園時に必ず確認しその後の経過も職員間で共有しています。マニュアル有。	

45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	速やかにヒヤリハット事例集を作成し職員間で共有をしています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	研修を受けています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	0	7	現状として身体拘束が必要なお子さまの受け入れはない	身体拘束が必要なお子さまの受け入れがあった場合に対応します